

平成 25 年 6 月 21 日

国土交通大臣 殿

地域型住宅ブランド化事業 適用申請書

本申請書の内容により、地域型住宅ブランド化事業の適用を申請します。
この申請書及び添付資料に記載の事項は、事実と相違ありません。

地域型住宅の名称： 北山杉京あいの家

グループの名称： 北山杉 京あいの家づくりの会

平成24年度
採択グループ番号： 01－0230－0252

(平成25年度新規グループは、採択グループ番号は必要ありません)

(グループ代表者)

代表者名： 大谷 民人 代表者印

代表者所属先： 株式会社 京都設計

代表者構成員番号： V - 1

代表者住所： 〒615-0062 京都市右京区西院坤町30番地亮美ビル2F

電話番号： 075-312-4841

(グループ事務局)

事務局事業者名： OSMネットワーク株式会社

事務局構成員番号： III - 2

事務局担当者名： 大隅 健史 印

事務局郵便番号： 615-0043

事務局住所： 京都府京都市右京区西院中水町18番地4

事務局電話番号： 075-311-4125

事務局FAX： 075-311-4127

事務局担当者E-mail: osm@osmnetwork.com

※ 平成24年度採択グループは、平成24年度に提出された適用申請書から変更点がある場合、その変更点がかかるように(文字の色を変更する、下線を引く等)記載して下さい。

■他の様式にリンクしますので、全て正確に記載してください。

1. 地域型住宅の名称(必須)	北山杉京あいの家		
2. グループの名称(必須)	北山杉 京あいの家づくりの会		
3. 地域型住宅供給対象地域(必須)	京都府、滋賀県、大阪府、奈良県、福井県など近隣各県		
4. 結成年月(必須)	平成24年4月		
5. グループ代表者名(必須)	大谷 民人		
6. グループ代表者の所属先(必須)	株式会社 京都設計		
7. グループ代表者の構成員番号(必須)	V-1		
8. グループ代表者所在地(必須)	〒615-0062 京都市右京区西院坤町30番地売美ビル2F		
9. グループ代表者電話番号(必須)	075-312-4841		
10. グループ事務局事業者名(必須)	OSMネットワーク株式会社		
11. グループ事務局の構成員番号(必須)	III-2		
12. グループ事務局担当者名(必須)	大隅 健史		
13. グループ事務局郵便番号(必須)	615-0043		
14. グループ事務局所在地(必須)	京都府京都市右京区西院中水町18番地4		
15. グループ事務局電話番号(必須)	075-311-4125		
16. グループ事務局FAX番号(必須)	075-311-4127		
17. グループ事務局担当者E-mail(必須)	osm@osmnetwork.com		
(構成員数) ※様式2-2の各シートからリンクする為、入力はありません。			
I. 原木供給	3	/	
II. 製材・集成材製造・合板製造	6		
III. 建材流通(木材を扱わない事業者を除く)	2		
IV. プレカット	2		
V. 設計	3		
VI. 施工	22		
VII. 木材を扱わない流通	3		
VIII. I～VII以外の業種	2		
A. 使用する地域材に関する事項 (必須)	対象となる地域材の名称	地域材の産地	認証制度等の名称
	京都府産木材	京都府	京都府産木材認証制度
	国産材	兵庫県	兵庫県産木材証明制度
	合法木材	国内、国外	合法木材認証制度
B. 平成25年度における地域型住宅の供給予定戸数等 (必須)	地域型住宅の供給予定戸数	(左記の根拠、様式2-2に記載した実績との関係等)	
	うち長期優良住宅	10戸	5戸
	地域型住宅による地域材使用予定	(左記の根拠、様式2-2に記載した実績との関係等)	
	うち長期優良住宅分	100m ³	50m ³
C. 当提案が採択された場合の各住宅事業者における補助対象戸数の配分ルール(必須)	本事業への参加を希望する工務店および設計事務所より希望件数を聴取し、その上で、受注が確実視されている工務店へ優先的に配分していく。		
D. 平成24年度の執行状況 (H24年度採択グループのみ必須)	採択戸数 注4	交付申請件数	完了実績見込み
	2戸	2戸	竣工済 2戸 竣工予定 0戸

注1)代表者の所属先及び事務局事業者名は略さず正式名で記載してください。例:株式会社○(株)×

注2)郵便番号は、ハイフンありで半角入力 例:123-4567

注3)電話番号・FAXは、ハイフンなしで半角入力 例:0123456789

注4)採択戸数は最終的な配分戸数を記入して下さい。

<グループ構成員記入用リスト> Ⅲ. 建材流通(木材を扱わない事業者を除く)

<様式 2-2・Ⅲ>

注1		注2			注3		平成24年(1月～12月)実績	
県番号	構成員番号	事業者名	代表者名	郵便番号	所在地	電話番号	木材供給量	うち該当地域材
Ⅲ. 建材流通(木材を扱わない事業者を除く)					構成員数:	2		
26	Ⅲ-1	大和商事株式会社		621-0855	亀岡市中矢田町岸ノ上8-6	0771221345	210 m ³	98 m ³
26	Ⅲ-2	OSMネットワーク株式会社		615-0043	京都市右京区西院中水町18-4	0753114125	120 m ³	39 m ³
	Ⅲ-3						m ³	m ³
	Ⅲ-4						m ³	m ³
	Ⅲ-5						m ³	m ³
	Ⅲ-6						m ³	m ³
	Ⅲ-7						m ³	m ³
	Ⅲ-8						m ³	m ³
	Ⅲ-9						m ³	m ³
	Ⅲ-10						m ³	m ³
	Ⅲ-						m ³	m ³
	Ⅲ-						m ³	m ³
	Ⅲ-						m ³	m ³
	Ⅲ-						m ³	m ³
	Ⅲ-						m ³	m ³
	Ⅲ-						m ³	m ³
	Ⅲ-						m ³	m ³
	Ⅲ-						m ³	m ³
	Ⅲ-						m ³	m ³
	Ⅲ-						m ³	m ³
	Ⅲ-						m ³	m ³
	Ⅲ-						m ³	m ³
	Ⅲ-						m ³	m ³
	Ⅲ-						m ³	m ³
	Ⅲ-						m ³	m ³
	Ⅲ-						m ³	m ³
	Ⅲ-						m ³	m ³
	Ⅲ-						m ³	m ³
	Ⅲ-						m ³	m ³
	Ⅲ-						m ³	m ³

- 注1) 県番号は、県番号のワークシートを参照してください。
- 注2) 郵便番号は、半角文字で、ハイフン付きで入力してください。(例:000-0000)
- 注3) 電話番号は、半角文字でハイフンやかっこを入れずに入力してください。(例:00000000000)
- ※) 業種(Ⅰ、Ⅱ・・・)毎に、それぞれ原則として1事業者以上の構成員(ただし、Ⅵ. 施工については、年間住宅供給戸数が50戸程度未満の中小住宅生産者が5から10事業者程度以上)による体制としてください。10事業者以上となる場合、構成員番号を連番で追加してください。
- ※) 業種(Ⅰ、Ⅱ・・・)毎に、平成24年(1月～12月)実績の大きい事業者から順に記載してください。
- ※) Ⅰ～Ⅶ以外の業種の構成員がある場合は、Ⅷ以降に記載してください。
- ※) 行が不足する場合は、該当業種のワークシートをコピーし追加して下さい。
- ※) <様式4>適用申請書記載事項確認念書の内容を正確に転記して下さい。事業者名については、(株)や(有)等の略号は用いず、正式な法人名を記入して下さい。

<グループ構成員記入用リスト> VI. 施工

注1		注2			注3		注4				注5	
県番号	構成員番号	事業者名	代表者名	郵便番号	所在地	電話番号	平成24年(1月～12月)実績				補助金の活用実績	被災地に該当
VI. 施工 (元請の年間新築住宅供給戸数が50戸程度未満の中小住宅生産者が5～10事業者程度以上)					構成員数: 22		元請の新築住宅供給戸数		うち木造の長期優良住宅		○	○
							H24年実績	直近3年平均	H24年実績	直近3年平均		
26	VI-1	株式会社田中工務店		624-0906	舞鶴市宇倉谷1016	0773752227	3戸	5戸	3戸	5戸		
26	VI-2	株式会社広建		616-8223	京都市右京区常盤西町8-12	0758810717	1戸	2戸	0戸	0戸		
26	VI-3	有限会社島中工務店		616-8334	京都市右京区嵯峨糺原町24-14	0758643999	1戸	1戸	0戸	0戸		
26	VI-4	有限会社イシダ住建		612-0049	京都市伏見区深草中ノ島町38-29	0756451778	0戸	1戸	0戸	0戸		
26	VI-5	西陣建設		601-1374	京都市伏見区醍醐西大路町54	0755723339	4戸	2戸	2戸	1戸	○	
26	VI-6	有限会社ニコー環境建設		615-0043	京都市右京区西院中水町18	0753250225	0戸	0戸	0戸	0戸		
26	VI-7	株式会社アワツホームズ		615-0917	京都市右京区梅津西浦町22	0758717188	1戸	1戸	0戸	0戸		
26	VI-8	黒川工務店		613-0023	久世郡久御山町野村33-2	0756314412	1戸	1戸	0戸	0戸		
26	VI-9	株式会社尾野工務店		611-0002	宇治市木幡御藏山39-252	0774335335	2戸	2戸	0戸	0戸		
26	VI-10	有限会社吉村工務店		606-8176	京都市左京区一乗寺塚本町103	0757015448	1戸	1戸	0戸	0戸		
26	VI-11	三野屋建築事務所		602-8255	京都市上京区東堀町618-1	05055393875	2戸	2戸	0戸	0戸		
26	VI-12	株式会社高岸工務店一級建築士事務所		617-0002	向日市寺戸町大牧1-238	0753325141	1戸	2戸	0戸	0戸		
26	VI-13	西部建設株式会社		601-8452	京都市南区唐橋堂ノ前町52	0756620551	0戸	0戸	0戸	0戸		
26	VI-14	株式会社プラザ		605-0005	京都市東山区三条通大橋東入三丁目35-7	0757711700	0戸	0戸	0戸	0戸		
26	VI-15	株式会社山一不動産		600-8056	京都市下京区高辻通麩屋町西入雁金町171	0753431111	0戸	0戸	0戸	0戸		
26	VI-16	菅原工務店		621-0015	亀岡市吉川町吉田堅田17	0771223478	0戸	0戸	0戸	0戸		
26	VI-17	有限会社京都美環		602-0006	京都市上京区小川通寺之内上る神皇院町648 ガーデンハイフツジ102号	0754171888	0戸	0戸	0戸	0戸		
26	VI-18	株式会社京都設計		615-0062	京都市右京区西院坤町30 亮美ビル2階	0753124841	0戸	0戸	0戸	0戸		
26	VI-19	株式会社田内設計		616-8192	京都市右京区太秦三尾町1-172	0754650707	0戸	0戸	0戸	0戸		
26	VI-20	株式会社アールイー・ホーム		615-8202	京都市西京区松室吾田神町167	0753928996	0戸	0戸	0戸	0戸		
26	VI-21	株式会社上村組		600-8456	京都市下京区東中筋通六条上る天徳突抜4-462-1	0753432000	0戸	0戸	0戸	0戸		
26	VI-22	津田工務店		616-8416	京都市右京区嵯峨大覚寺門前井頭町17-15	0758822077	0戸	0戸	0戸	0戸		
	VI-						戸	戸	戸	戸		
	VI-						戸	戸	戸	戸		
	VI-						戸	戸	戸	戸		

- 注1) 県番号は、県番号のワークシートを参照してください。
- 注2) 郵便番号は、半角文字で、ハイフン付きで入力してください。(例:000-0000)
- 注3) 電話番号は、半角文字でハイフンやかっこを入れずに入力してください。(例:00000000000)
- 注4) 過去に地域型住宅ブランド化事業や木のいえ整備促進事業等、長期優良住宅の整備に対する補助を受けたことがある場合は○を付けて下さい。
- 注5) ※「被災地」については、「施工」の事業者の主たる事業所(本店)が、「東日本大震災に対処するための特別の財政援助及び助成に関する法律」に基づく「特定被災区域」に存する場合、○を付けて下さい。
参照：内閣府HP(<http://www.bousai.go.jp/2011jyosei-tokutei.html>)
- ※) 業種(I、II・・・)毎に、それぞれ原則として1事業者以上の構成員(ただし、VI. 施工については、年間住宅供給戸数が50戸程度未満の中小住宅生産者が5から10事業者程度以上)による体制としてください。10事業者以上となる場合、構成員番号を連番で追加してください。
- ※) VI. 施工については、所在地は本社の情報、戸数については支社や営業所等を含む会社全体の戸数を記入してください。また、「直近3年平均」とは平成22年から24年の3カ年における1年当たりの平均を記載して下さい。
- ※) 業種(I、II・・・)毎に、平成24年(1月～12月)実績の大きい事業者から順に記載してください。
- ※) I～VII以外の業種の構成員がある場合は、VIII以降に記載してください。
- ※) 行が不足する場合は、該当業種のワークシートをコピーし追加して下さい。
- ※) <様式4>適用申請書記載事項確認念書の内容を正確に転記して下さい。事業者名については、(株)や(有)等の略号は用いず、正式な法人名を記入して下さい。

1. 地域型住宅の名称・対象地域 (必須)	(地域型住宅の名称) 北山杉京あいの家	(地域型住宅供給対象地域) 京都府、滋賀県、大阪府、奈良県、福井県など近隣各県											
2. グループの名称・結成年月 (必須)	(グループの名称) 北山杉 京あいの家づくりの会	(結成年月) 平成24年4月											
3. 平成24年度のグループ番号 (必須)	0 1 - 0 2 3 0 - 0 2 5 2	注1											
4. ブランド化事業のねらいに対する取り組み													
ア. 特徴あるブランド化の目標設定 (必須)													
【平成25年度における対応方針】 (平成24年度採択グループは、平成24年度の課題とその対策も併せて記入ください)													
<p>a.【北山杉 京あいの家 の取り組み】</p> <p>京都は、独特の厳しい底冷えの冬と、夏蒸し暑い高温多湿型の気候である。【歴史と伝統】が強い古都においては、景観に関する市民の目も非常に厳しく、京都市民の町衆の力、自治意識は非常に強い。また、観光都市として、景観条例が厳しく規制されている。</p> <p>京都の北山杉はブランドの認知度が高い一方、府内産材は品質的には構造材に使用できるが、京都府にはJAS認定工場が少なく、JAS材の安定供給に問題がある。品質・供給とも安定しており、認証制度も確立している岡山県産材・兵庫県産材が、構造材などに適している。</p> <p>京あいの家づくりの会では、下記のような地域型住宅を供給する。</p> <ol style="list-style-type: none"> 北山杉を床柱・化粧柱・腰壁などに利用した木のぬくもりのある癒しの空間を持った住宅 寒暖の差が激しい京都でも快適に過ごせる次世代省エネ基準を満たした低炭素型住宅 京都の伝統と知恵を生かし、災害に強く、太陽と風(パッシブ)を有効活用する住宅。 <p>【平成24年度の取り組みにおける課題】 長期優良住宅の普及と、京都のブランドである北山杉の有効活用を踏まえた、地域に根ざした有料住宅ストック構築のための取り組みだが、まだまだ消費者にこの意図が浸透していない。また、長期的なグループ全体としての継続・発展を考えると、常に新たな構成員が入ってくる必要がある。それによって、30年、50年、さらに長い期間の継続・発展を目指すべきと考える。</p> <p>【課題解決に向けた平成25年度の取り組み】 <u>長期的な本グループの継続・発展を考えると、中小住宅生産者の集合体である以上、まずは構成員の拡大が最重要課題と考えられる。その次に、一般ユーザからの受注拡大が見込まれると考えられる。そのため、新規加入者向けおよび一般ユーザ向けのホームページを作成し、双方の拡大を図る。</u></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>地域型住宅の生産に関する共通ルール</th> <th>具体的取組内容</th> <th>個別の住宅が、左記の共通ルールに基づき生産されていることを確認する具体的手段</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>上記を踏まえた地域型住宅の特徴等(性能や地域性等)における共通ルール(任意)</td> <td>・北山杉を化粧材として使用する。 ・スパン表ではなく許容応力度設計の実施を必須とする。</td> <td>流通時の納入伝票もしくは出荷伝票を添付す 住宅性能評価証と許容応力度設計図書及び、第三者機関の検査を受け、それらが発行する証明書を添付する。</td> </tr> </tbody> </table>			地域型住宅の生産に関する共通ルール	具体的取組内容	個別の住宅が、左記の共通ルールに基づき生産されていることを確認する具体的手段	上記を踏まえた地域型住宅の特徴等(性能や地域性等)における共通ルール(任意)	・北山杉を化粧材として使用する。 ・スパン表ではなく許容応力度設計の実施を必須とする。	流通時の納入伝票もしくは出荷伝票を添付す 住宅性能評価証と許容応力度設計図書及び、第三者機関の検査を受け、それらが発行する証明書を添付する。					
地域型住宅の生産に関する共通ルール	具体的取組内容	個別の住宅が、左記の共通ルールに基づき生産されていることを確認する具体的手段											
上記を踏まえた地域型住宅の特徴等(性能や地域性等)における共通ルール(任意)	・北山杉を化粧材として使用する。 ・スパン表ではなく許容応力度設計の実施を必須とする。	流通時の納入伝票もしくは出荷伝票を添付す 住宅性能評価証と許容応力度設計図書及び、第三者機関の検査を受け、それらが発行する証明書を添付する。											
イ. 効率的で持続性のある住宅生産体制の整備 (a 必須)													
【平成25年度における対応方針】 (平成24年度採択グループは、平成24年度の課題とその対策も併せて記入ください)													
<p>a.【住宅生産体制の整備と品質維持に向けた取り組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> 技術委員会を設置し、グループとして地域型住宅に使用する建材の選定を行い、グループとしての共同購入を行うことで、品質の維持とコストの低減を図る。 構成員でもあるパナソニックリビング近畿株式会社と、住宅設備機器および資材における、共同購入契約の締結によって、設備工事コストの低減を図る。 <p>【平成24年度の取り組みの課題と、平成25年度の取り組み】 ・建材および設備資材の共同購入等の取り組みで、コスト低減および建材の性能の担保や設備工事の均一化は一定の効果を得たが、2件のみの実施であったため、さらなる件数の上積みによって、一層のコスト低減効果を見込める。 <u>平成25年度は、構成員の増加と、それによる施工件数の増加、それに伴うコスト低減に技術委員会を中心に取り組む。事務局は、各構成員の事例情報の収集および共有・指導を行う。</u></p> <p>b.【住宅生産におけるグループの信頼向上に資する取り組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> 構成員の知識や技術力向上のための研修会(年6回を目処)や連絡会等を随時開催し、材料・仕様・工法などの情報の共有 受注から維持管理までの説明書(施主向け・事業者向け)の作成と、それによる普及啓発活動 施主向けのすまいづくり相談の実施と建設過程やコスト等の透明化 維持管理委員会を設置し、上記取り組みを実施 <p>【平成24年度の取り組みにおける課題】 ・紙、FAX、電話および対面による情報共有のため、物理的および時間的な制約があると考えられる。また、外部への情報発信に弱いと考えられる。</p> <p>【課題解決に向けた平成25年度の取り組み】 <u>平成25年度は、構成員の増加を第一目標とするため、それに耐えるようにインターネットを使った情報共有の仕組みを導入し、維持管理委員会で活用する。</u> <u>また、総務委員会では、外部への情報発信も行う。</u></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>地域型住宅の生産に関する共通ルール</th> <th>具体的取組内容</th> <th>個別の住宅が、左記の共通ルールに基づき生産されていることを確認する具体的手段</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">上記の住宅生産の合理化・効率化に資する取組、安定供給の長期維持体制、グループの信頼向上に資する取組における共通ルール(任意)</td> <td>・地質に応じた地盤調査を実施し選定する。</td> <td>地盤調査証明書を添付する。</td> </tr> <tr> <td>・住宅瑕疵担保保険に加入する。</td> <td>保険証券の写しを添付する。</td> </tr> <tr> <td></td> <td>パナソニックリビング近畿株式会社との提携に寄る、住宅設備の仕入れ価格の値引き 構成員の増加</td> <td>パナソニックリビング近畿株式会社と事務局との間の契約にて確認。 <u>増加出来た場合、構成員を地域型住宅ブランド化事業事務局HPにて確認。</u></td> </tr> </tbody> </table>			地域型住宅の生産に関する共通ルール	具体的取組内容	個別の住宅が、左記の共通ルールに基づき生産されていることを確認する具体的手段	上記の住宅生産の合理化・効率化に資する取組、安定供給の長期維持体制、グループの信頼向上に資する取組における共通ルール(任意)	・地質に応じた地盤調査を実施し選定する。	地盤調査証明書を添付する。	・住宅瑕疵担保保険に加入する。	保険証券の写しを添付する。		パナソニックリビング近畿株式会社との提携に寄る、住宅設備の仕入れ価格の値引き 構成員の増加	パナソニックリビング近畿株式会社と事務局との間の契約にて確認。 <u>増加出来た場合、構成員を地域型住宅ブランド化事業事務局HPにて確認。</u>
地域型住宅の生産に関する共通ルール	具体的取組内容	個別の住宅が、左記の共通ルールに基づき生産されていることを確認する具体的手段											
上記の住宅生産の合理化・効率化に資する取組、安定供給の長期維持体制、グループの信頼向上に資する取組における共通ルール(任意)	・地質に応じた地盤調査を実施し選定する。	地盤調査証明書を添付する。											
	・住宅瑕疵担保保険に加入する。	保険証券の写しを添付する。											
	パナソニックリビング近畿株式会社との提携に寄る、住宅設備の仕入れ価格の値引き 構成員の増加	パナソニックリビング近畿株式会社と事務局との間の契約にて確認。 <u>増加出来た場合、構成員を地域型住宅ブランド化事業事務局HPにて確認。</u>											

注1) 平成24年度採択グループのみ記載してください。

※) それぞれの項目について、平成24年度採択グループは、平成24年度の取り組みを踏まえた課題と平成25年度における対応方針を明確に記載してください。

※) 行の高さについては記載する文章の長さなどにより適宜、調整して下さい。

1. 地域型住宅の名称・対象地域 (必須)	(地域型住宅の名称) 北山杉京あいの家	(地域型住宅供給対象地域) 京都府、滋賀県、大阪府、奈良県、福井県など近隣各県
2. グループの名称・結成年月 (必須)	(グループの名称) 北山杉 京あいの家づくりの会	(結成年月) 平成24年4月
3. 平成24年度のグループ番号 (必須)	0 1 - 0 2 3 0 - 0 2 5 2	注1

4. ブランド化事業のねらいに対する取り組み

ウ. 長期にわたる住宅メンテナンス体制の整備 (a 必須)

【平成25年度における対応方針】 (平成24年度採択グループは、平成24年度の課題とその対策も併せて記入ください)

a.【グループとしての住まいの長期維持管理に関する取り組み】
グループ内で定期的に研修会等を開催し、地域型住宅づくりに向けた技術力の向上、知識の共有、経営合理化を図る。
・受注から維持管理までの説明書に基づく、維持管理計画書と点検マニュアルの作成。
・住宅瑕疵担保責任保険に加入し、第三者機関(NPO法人住宅長期保証支援センター)に対し【設計図書等の履歴情報】の管理を委託。
・維持管理委員会を設置し、定期点検を実施。
【平成24年度の取り組みの課題と、平成25年度の取り組み】
・建材および設備資材の共同購入等の取り組みで、コスト低減および建材の性能の担保や設備工事の均一化は一定の効果を得たが、2件のみの実施であったため、普及したときのためのマニュアル化に検討の余地がある。
平成25年度は、構成員の増加と、それによる施工件数の増加、それに伴うマニュアル化とブラッシュアップに維持管理委員会を中心に取り組む。
事務局は、各構成員の事例情報の収集および共有・指導を行う。

b.【グループとしてのバックアップ体制】
グループ構成員の倒産時のバックアップ体制など、万が一に備えて下記の取り組みを行う。
・住宅瑕疵担保保険に加入する。
・各業種において複数社の構成員で構成することで、万が一に備える。
【平成24年度の取り組みにおける課題と平成25年度の取り組み】
施工に関しては、グループ内に多数の工務店がいることと、住宅瑕疵担保保険への加入でバックアップできているが、特に設計および勉強会を担当できる会社が少ない。
平成25年度は長期的な会の存続を考え、設計および勉強会を担当できる業者を、複数社(できれば世代も違う方が望ましい)グループに加入してもらい、さらなるバックアップ体制を構築する。

地域型住宅の生産に関する共通ルール	具体的取組内容	個別の住宅が、左記の共通ルールに基づき生産されていることを確認する具体的手段
グループの長期にわたる住宅維持管理体制における共通ルール(任意)	・引渡後30年後までの維持管理計画書の策定する。	維持管理計画書を添付する。
住宅履歴情報の保存方法(任意)	・施工した工務店及び第三者機関において住宅履歴情報の管理を実施する。	管理する住宅履歴情報の写しを添付する。

エ. グループの技術力の向上 (a 必須)

【平成25年度における対応方針】 (平成24年度採択グループは、平成24年度の課題とその対策も併せて記入ください)

a.【未経験工務店が長期優良住宅の施工が可能となるような取り組み】
本会では、会員向けに講習会、意見交換会などを開催。構造見学会時に併催。
・京町家住宅の伝統の継承と技術の向上のための研修会の実施および他の研修会への参加
・リフォーム需要への対応を視野に入れた、手刻み加工の仕事の確保
【平成24年度の取り組みにおける課題と平成25年度の取り組み】
・平成24年度は長期優良住宅に取り組んだことのない未経験構成員が取り組めたため、一定の成果を得た。
・ただし、他の構成員は受注できなかったため、グループ全体としては底上げが必須である。
平成25年度は、構成員の増加、および受注の増加を図り、それに伴い未経験構成員の取り組みを増やすことで、グループ全体としての技術力の底上げを図る。

b.【グループでの新たな技術等の導入・開発に関する取り組み】
本会では、技術委員会を中心に、新生産技術に関する各種調査および指導のため、会員向けに講習会や意見交換会等下記の取り組みを実施する。
・国産桧集成梁材を化粧材として導入および普及するなど、随時新しい建材の調査を実施し、検討の上、導入する。
・設計や住宅設備、その他新技術を積極的に調査・検討し、導入する。
【平成24年度の取り組みにおける課題と平成25年度の取り組み】
平成24年度は、下記の取り組みを行った。
・H24.10.11-12 地域における良質部材の供給と生産体制システムを構築している業者を見学
・H25.2.19 パナソニックリビング近畿2F大会議場にて、協議会を開催。流通・設計・施工業者を中心に会員14社が参加。
平成25年度は、新たな構成員への指導、コストダウンだけでなく機能が向上しつつコストが変わらないものなど、今までの取り組みに加え、時流の変化に対応した新たな技術等の導入・開発に関する取り組みを行う。

地域型住宅の生産に関する共通ルール	具体的取組内容	個別の住宅が、左記の共通ルールに基づき生産されていることを確認する具体的手段
グループの技術力の向上における共通ルール(任意)	<u>地域型住宅の使用説明会、技術研修会などへの参加</u>	事務局による説明会、研修会参加の管理

注1) 平成24年度採択グループのみ記載してください。
 ※) それぞれの項目について、平成24年度採択グループは、平成24年度の取り組みを踏まえた課題と平成25年度における対応方針を明確に記載してください。
 ※) 行の高さについては記載する文章の長さなどにより適宜、調整して下さい。

1. 地域型住宅の名称・対象地域(必須)	(地域型住宅の名称) 北山杉京あいの家	(地域型住宅供給対象地域) 京都府、滋賀県、大阪府、奈良県、福井県など近隣各県
2. グループの名称・結成年月(必須)	(グループの名称) 北山杉 京あいの家づくりの会	(結成年月) 平成24年4月
3. 平成24年度のグループ番号(必須)	0 1 - 0 2 3 0 - 0 2 5 2 注1	
4. ブランド化事業のねらいに対する取り組み		
オ. 地域産業の活性化(a, 必須)		
【平成25年度における対応方針】(平成24年度採択グループは、平成24年度の課題とその対策も併せて記入ください)		
<p>a. 【剤の強度等の特性に応じた、地域材の具体的な使用部位、使用料・割合】 京都府内産認証材は安定供給出来るが、JAS認定工場が少なく、JAS材の安定供給に課題があるため、地域材として京都産認証、岡山産認証、兵庫県産認証を受けたスギ材、ヒノキ材とする。</p> <p>■京都産材の品質のバラツキについて■ 1) 京都府内には製材業者が80社ある(平成23年木材統計より)が、京都府内産材の認定を取るために、京都府の原木を兵庫県に持込、製材を実施。 2) 京都府内には高温・中温の乾燥設備があるが、材木に割れや捻れが発生しやすい。 また、乾燥だけでも1回あたり30立米で約10日間かかり、歩留まりも50%を割り込むため、40立米/月程度の生産量。 →安定した品質と供給のためには、大規模な低温乾燥の設備が必要。 3) 京都府内産材は、業者によっては在庫を持っているが、実務上、工務店から注文を受けて納品まで1ヶ月程度かかる。 4) JAS認定材は非常に少なく、大部分は目視のみの等級分けを実施した材である。 JAS認定工場は府内にベニヤ合板会社、製材JAS工場が2社ある(全国木材検査・研究協会HPより)が、JAS材の安定供給に課題がある。(京都府林務課ではJAS材の生産量は把握している。) 京都府内の工場 http://www.zenmoku.jp/seizai/koujyou/kyoto.swf</p> <p>【選定方針】 1. 京都府内産・岡山県内産・兵庫県内産材認証制度は、三府県内において、当該認証制度に参画する原木供給から製材、流通など事業者が多く、生産供給体制がしっかりしており、産地証明が確実に取得でき、安定供給が見込める。 2. 京都府内産認証材である北山杉丸太は日本全国にそのブランドが認知されている。 3. 端柄材には京都府及び兵庫県内産認証材を使用。(筋交い:ヒノキ 間柱:スギ) 野縁は認証のKDモルダー掛けの特一等級材を使用する。 4. 京都府内産認証材は安定供給できるが、JAS認定工場が少なく、JAS材の安定供給に課題があるため、土台、通し柱、管柱などには使用しない。当該部材には岡山県産認証材(KDモルダー掛 JAS105角、120角特一等)を使用する。 5. 床下地材として、京都府内産ハイブリッド合板24mmを使用する。 6. 梁は国産JAS認定ハイブリッド材(角、平角)を使用する。</p> <p>【平成24年度の課題と平成25年度の取り組み】 地域材の使用部位、使用料・割合に関しては、適切であった。平成25年度については、部位、量、割合については継続取り組みおよび新技術の継続的追求を行い、コストダウンを図るものとする。</p>		
地域材利用に関する共通ルール(必須)	<p>具体的取組内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・JAS認定を受けた構成員(製材、集成材)が参加することにより、主要構造材(柱、梁、桁、土台)の過半にJAS材を使用する。 ・岡山県産材認証制度によって産地証明のなされた松を、主要構造材(柱、土台)の過半に使用する。桁、梁については国産ハイブリッド材を使用する。 ・端柄材は兵庫県産材使用する。 ・合板は京都府内産でのハイブリッド合板を使用する。 	<p>個別の住宅が、左記の共通ルールに基づき生産されていることを確認する具体的手段</p> <ul style="list-style-type: none"> 住宅の木拾い表、認証書、流通時の納入伝票もしくは出荷伝票を添付する。 住宅の木拾い表、認証書、流通時の納入伝票もしくは出荷伝票を添付する。 住宅の木拾い表、認証書、流通時の納入伝票もしくは出荷伝票を添付する。
<p>b. 【使用する地域材情報のグループ構成員による共有方法】 ITに不慣れなグループ構成員が多いため、事務局が中心となって、個別訪問や電話連絡、勉強会を中心に情報が共有できる体制をとっている。 <u>平成25年度は、グループ構成員の増加を目指しているため、グループ構成員向けに、インターネットを用いた情報共有が出来る体制を構築する。</u></p>		
<p>c. 【地場産業(瓦、畳、襖等)・地場産材等の積極的な活用】 <u>可能な限り地場産業、地場素材を活用するものとする。</u></p>		
<p>d. 【地域の町並み・景観ガイドラインとの整合性】 本会による地域型住宅の主な供給地域である京都市は、高さ制限を始めとした景観条例が施工されている地域である。本会では、法令遵守を基本とし、該当する地域においては京都市景観法および京都市市街地景観整備条例に則った地域型住宅とする。また、それ以外の地域でも、地域の町並みや景観ガイドラインとの整合性を確保した地域型住宅を建築する。 <u>平成25年度も、前年度同様に取り組むものとする。</u></p>		
地域型住宅の生産に関する共通ルール	<p>具体的取組内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・京都市においては京都市景観条例等に適合するように努め、京都市より建築計画の認定を取得する。 	<p>個別の住宅が、左記の共通ルールに基づき生産されていることを確認する具体的手段</p> <ul style="list-style-type: none"> 京都市景観条例に基づく認定証の写しを添付する。
<p>その他(任意)</p> <p>【平成25年度における対応方針】(平成24年度採択グループは、平成24年度の課題とその対策も併せて記入ください)</p> <p>【補足】地域型住宅の構成員の連携体制と、地域材供給の流れ</p> <p>・原木の一部においては、国有林の競争入札によって原木の調達を行う場合がある。 この際、原木の出荷証明の取得は無い。</p> <p>・北山杉においては、上野銘木店が伐採から出荷までを行なっているため、製材としての出荷証明書の発行のみとなる。</p>		

注1) 平成24年度採択グループのみ記載してください。

※) それぞれの項目について、平成24年度採択グループは、平成24年度の取り組みを踏まえた課題と平成25年度における対応方針を明確に記載してください。

※) 行の高さについては記載する文章の長さなどにより適宜、調整して下さい。

※) グループの取組に関する補足説明は、様式3-3の「その他」の欄に記載してください。